

国民健康保険料の徴収及び滞納整理等にかかる事務職員
(会計年度任用職員) 募集要項

1 募集内容

(1) 業務内容

- ・ 国民健康保険に関する窓口業務
- ・ 納付書や通知書等の各種帳票作成、データ入力事務
- ・ 財産調査補助事務
- ・ 納付書等発送事務
- ・ 電話による問い合わせへの対応
- ・ その他一般事務

(2) 任用期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

※ 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。(2回まで最長3年)

(3) 募集人員

1名程度

2 受験資格

次の各項目のすべてを満たす方

- (1) 自治体窓口における従事経験を有する方、もしくは同等の経験を有する方。
- (2) 帳票の作成やデータ入力を迅速かつ的確に遂行できる技術を有するとともに、エクセル・ワードを操作できる方
- (3) 地方公務員法第16条各号に該当しない方

参考 地方公務員法(抜粋)

第16条 次の各号の1に該当する者は、条例で定める場合を除く外、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 年齢、学歴は問いません。

(注) 日本国籍を有しない方も受験できます。ただし、日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

3 勤務条件

(1) 勤務場所 浪速区役所窓口サービス課 (保険年金)

(2) 勤務時間 週 30 時間

9時から17時30分のうち

週5日勤務の場合は6時間、週4日勤務の場合は7時間30分の勤務。

(注) 上記勤務時間とは別途45分休憩あり

(注) 勤務時間及び休日の指定については、浪速区役所の取扱により決定します。

また、金曜日の延長開庁(17時30分から19時)の対応等により、指定された勤務時間及び休日を変更する場合があります。

(3) 休 日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始

週4日勤務の場合は、月曜日から金曜日のうち本市が指定する1日

(4) 報 酬 1年目

報酬 (月額)	165,300 円～185,832 円
期末勤勉手当 (6月、12月に支給)	合計 3.605 月～4.6 月分 勤務実績による

・任用初年度は割り落とし有

・採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

・上記の他に通勤手当等が支給されます。

・上記報酬等は、令和6年12月時点のものになります。給与改定等により変更される場合があります。

(5) 休暇等 会計年度任用職員の勤務時間、休日、勤務時間に関する規則に基づき付与されま
す。

年次休暇	付与日数：10日 付与期間：10月1日（任用日）～翌年の3月31日（任期満了日）
特別休暇	<p>【有給】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休暇・忌引休暇 ・産前産後休暇 ・配偶者分べん休暇 ・育児参加休暇 ・災害等による通勤時の出勤困難な場合 等 <p>【無給】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生理休暇 ・妊娠障害休暇 ・育児時間休暇 ・子の看護休暇 注1 ・短期介護休暇 注1 ・ドナー休暇 <p style="text-align: right;">（注1）別途取得要件あり</p>

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。（別途取得要件あり）

(6) 社会保険 大阪市職員共済組合に加入し、健康保険相当が適用となります。

厚生年金保険、雇用保険

(7) 服 務 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

(8) そ の 他 受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

4 申込方法

(1) 提出物

- ・ 会計年度任用職員採用申込書(所定様式) … 1通

(過去3ヵ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付)

採用申込書は(3)に掲げる採用申込書配布場所まで受け取りに来ていただくか、大阪市浪速区ホームページから取得してください。

- ・ 申し立て書 … 1通

(注) 会計年度任用職員採用申込書、申し立て書は本市所定の様式に限ります。

(注) 会計年度任用職員採用申込書、申し立て書は、後掲の申込書配付場所まで受け取りに来ていただくか、大阪市浪速区役所ホームページから取得してください。

- ・ 返信用の定型封筒 … 1通

(注) 受験票等を送付しますので、宛先(郵便番号、住所、氏名)を記入してください。

(2) 提出方法

提出書類各1通を「会計年度任用職員 採用申込書等在中」と朱書きした封筒に入れ、送付または持参してください。送付の場合は、必ず書留（または簡易書留に準ずるもの）で送付してください。

送付の場合は令和7年8月29日（金）必着とします。

持参の場合は令和7年8月29日（金）までの平日9時から17時30分まで受付します。

(3) 提出先及び採用申込書配布場所

〒556-8501 大阪市浪速区敷津東1丁目4番20番

浪速区役所 窓口サービス課（保険年金）

電話番号 06-6647-9946

5 受験票等の送付

受験票等を受験者本人あてに令和7年9月4日（木）に発送予定。なお、令和7年9月10日（水）までに受験票等が届かない場合は、浪速区役所窓口サービス課（保険年金）（06-6647-9946）までご連絡ください。

6 選考方法等

(1) 筆記試験（小論文）（試験時間1時間）

(2) 口述面接試験（試験時間20分程度）

7 選考日時及び会場

日時：令和7年9月11日（木）13時30分集合

場所：浪速区役所

筆記試験後に続いて口述試験を行います。

（詳細な時間・場所は「受験案内」により通知し、変更には応じられません。）

ただし、応募人数により日時・場所について、変更する場合があります。

詳細な時間・場所は、「受験案内」により通知しますので、確認してください。

8 合否の通知

合否にかかわらず、受験者本人あてに文書で通知します。

選考結果送付予定 令和7年9月18日頃

9 その他

- (1) 提出書類に不備がある場合は返送することがあります。

なお、このために生じた申込の遅延については、一切責任を負いません。

- (2) 受験資格がないこと、会計年度任用職員採用申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合には、採用を取り消すことがあります。

- (3) 提出書類はお返しいたしません。

なお、受験に際して大阪市が収集した個人情報は、本採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

- (4) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。

- (5) 試験当日の集合時刻に、遅刻した場合は受験をお断りいたします。

10 問い合わせ先

【職務内容について】

大阪市浪速区役所窓口サービス課（保険年金） 山本・西山

〒556-8501 大阪市浪速区敷津東1丁目4番20番 浪速区役所2階29番窓口

電話 06-6647-9946 FAX 06-6633-8270

【職務内容以外について】

大阪市浪速区役所総務課（総務） 細口

〒556-8501 大阪市浪速区敷津東1丁目4番20番 浪速区役所6階63番窓口

電話 06-6647-9625 FAX 06-6633-8270